

「事前復興」の取組強化に向けた防災庁組織の創設・高知県への設置

1 「事前復興」の取組に関する現状と課題

- 東日本大震災の被災市町村では、応急復旧対応や被災者支援などに追われ、復興まちづくり計画の策定に長期間を要し、復興事業の着手が大幅に遅れた。
 - 復興に時間を要すると、避難先でそのまま定住することとなり、被災市町村における人口減少を招き、地域の活力が失われる。
 - 南海トラフ地震をはじめ、いつどこで発生するかわからない災害に対して、「想定外」という事態を繰り返さないためには、過去の災害や復興対策から得た教訓を最大限生かさなければならず、事前の予防対策から復旧・復興までを総合的に担う体制が求められる。
- (例) 事前復興まちづくり計画を策定し、発災前に高台移転を行うとしても、現在の財政支援は、移転先の土地の造成と建物の建替えについては、それぞれの所管省庁が別になっているため、事業の一体性が損なわれる。例えば、要配慮者施設を事前に高台へ移転しようとする場合、厚労省の建替え事業は老朽化対策が主たる目的のため、防災対策の必要性は評価されず、事業採択されない場合がある。

国支援の所管
土地造成 → 国交省
役場支所 → 総務省
医療・福祉施設 → 厚労省

高知県における「事前復興」の取組

- 南海トラフ地震で被災した後、速やかに復興事業に着手できるよう、沿岸19市町村の「事前復興まちづくり計画」策定を推進。
- 市町村に対する県の支援策として、
 - ・市町村が計画策定の際に参考とする「事前復興まちづくり計画策定指針」を策定 (R4)
 - ・計画策定に「補助金」を創設 (R5)
事業費の1/3を補助 (国交省の交付金1/3、市町村負担1/3)
→ R7補助金 16市町村 90,180千円
- 事前復興まちづくり計画の策定状況 (R6末見込み)
策定済: 2市町 着手: 14市町 着手に向け準備中: 3町村

R7.2.20
黒潮町 (全国最大34mの津波想定) が
事前復興まちづくり計画を県内で初めて
策定

・宅地の造成、佐賀支所等の移転、
商業、医療等の施設を誘導

・漁業を中心とした産業を誘致し、
生業再生を図る
・復興祈念公園を整備



黒潮町佐賀地区の復興まちづくり計画 (土地利用イメージ)

・日常の買い物施設等の
生活利便施設を再生・集約

・東公園を浸水しない
高さまで嵩上げし
宅地に転用
・需要に応じ切土した
山を住宅化

令和6年能登半島地震を踏まえ、中山間地域での「事前の備え」の必要性を再認識

事前復興の取組を中山間地域へ拡大

・土砂災害特別警戒区域や過疎・高齢化集落を抱える中山間地域について、持続可能な地域社会を構築するための将来像を計画

複数の省庁が所管する事業で構成される「事前復興」の取組の企画調整・実施支援を一元的に推進する組織が必要

(復興事業を一元的に執行している復興庁がそのノウハウを有している 所掌事務の例：復興整備計画の推進、復興整備事業に関する事務の調整 等)

2 「事前復興」の取組強化に向けた政策提言

- 1 事前の予防対策を総合的に推進するために、防災に関する各省庁への対策強化や予算措置への勧告など、防災庁に必要な権限を付与すること。
- 2 防災庁と復興庁の機能統合により、「事前復興」の取組の企画調整・実施支援を一元的に推進する組織を防災庁内に創設していただき、その組織 (仮称：事前復興局) を高知県に設置すること。
- 3 現在議論されている防災庁の「地方分局」について設置する場合、例えば、中国四国ブロックは、高知県に設置すること。